

「船井電機跡地施設整備基本構想（案）」に対する 意見募集（パブリックコメント）について

2024年3月25日

三好市では、船井電機跡地において、施設整備の基本方針や基本コンセプト等を示した「船井電機跡地施設整備基本構想（案）」をとりまとめました。

つきましては、この「船井電機跡地施設整備基本構想（案）」について、広く市民の皆様からご意見をいただきたく、以下の要領で意見の募集をいたしますので、率直なご意見をお寄せ下さい。

なお、「船井電機跡地施設整備基本構想（案）」及び「意見提出用紙」は、下記のほか、三好市役所本庁舎2階 地方創生推進課の窓口にあります。

1 意見募集期間

2024年3月25日（月）から2024年4月23日（火）

2 意見の提出ができる方

本件について意見の提出ができる方は、次のいずれかに該当する方とさせていただきます。

- (1) 市内に住所を有する方
- (2) 市内に事務所又は事業所を有する個人又は法人その他の団体
- (3) 市内の事務所又は事業所に勤務する方
- (4) 市内の学校に在学する方
- (5) (1)～(4)に掲げる方のほか、本パブリックコメント手続に係る事案に利害関係を有する方

3 意見提出方法

意見提出用紙に住所、氏名、年齢、職業及び電話番号を明記の上、次のいずれかの方法により提出してください。いずれも宛先は末尾「お問い合わせ先」に記載のとおりです。

- (1) 郵送
- (2) ファクシミリ
- (3) 電子メール

電子メールの件名は「船井電機跡地施設整備基本構想案に対する意見」としてください。提出様式は所定の意見提出様式以外でも可能です。

(4) 持参

持参先は、三好市役所本庁舎2階地方創生推進課です。なお、受付時間は、意見募集期間中の月～金曜日 8:30 から 17:00 までとさせていただきます。

4 その他

皆様からいただきましたご意見は、「船井電機跡地施設整備基本構想」等の参考とさせていただきます。

なお、いただいたご意見に対しましては、後日内容別に市の考え方を公表することとし、個別の回答はいたしかねますので、あらかじめその旨ご了承ください。

また、ご提出いただきましたご意見につきましては、氏名、住所、電話番号、FAX番号及びメールアドレスを除き、すべて公開される可能性があることをご承知おきください。

(ただし、ご意見中に、個人に関する情報であって特定の個人を識別しうる記述がある場合及び個人・法人等の財産権等を害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただきます。)

ご意見に付記された氏名、連絡先等の個人情報につきましては、適正に管理し、ご意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認など、本案に対する意見公募に関する業務にのみ利用させていただきます。

【基本構想案】

船井電機跡地施設整備基本構想（案） 別紙2を参照

【提出用紙】

意見提出様式 別紙3を参照

【お問い合わせ先】

〒778-8501

徳島県三好市池田町シンマチ 1500 番地 2

三好市企画財政部地方創生推進課

電話番号：0883-72-7607

FAX 番号：0883-72-7202

E-mail：chihouseiseisuisin@city.tokushima-miyoshi.lg.jp